

厚生労働大臣 細川 律夫 様

平成 24 年度社会福祉予算・税制に関する重点要望書

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
政策委員会委員長 酒 井 喜 正

1. 生活の安定を支える社会保障、社会福祉の充実

国民の生活基盤を支える医療、介護、福祉、少子化対策、雇用、年金、生活保護等の各制度が将来にわたって安定的に運営されるよう、財源確保等必要な対策を講じてください。

2. 東日本大震災による社会福祉事業の復興支援

1. 社会福祉法人・福祉施設関係

- (1) 二重の債務を負うことのない対策の導入
- (2) 移転用地の確保のための公有地無償貸与、用途規制の緩和、転用許可の弾力運用
- (3) 仮設施設および仮設職員住宅設置の仕組みの創設
- (4) 福祉医療機構による福祉貸付の充実

2. 社会福祉協議会関係

- (1) 市区町村社会福祉協議会への職員の配置等
 - ①社協復旧・復興のための職員等の配置
 - ②地域再生のためのコミュニティーワーカーの配置
 - ③仮設住宅・復興住宅・自宅等を訪問して相談・助言や生活支援を行う、生活支援相談員（仮称）の配置
- (2) 都道府県・指定都市社会福祉協議会の体制強化
 - ①市区町村社協の復旧・復興支援を担当する職員や広域ボランティアコーディネーターの配置
 - ②要援助者の増加等に対応する日常生活自立支援事業の拡充
- (3) 社会福祉協議会の活動拠点の確保
 - ①仮事務所設置ならびに本事務所設置への補助（施設整備、設備整備）
 - ②被災した地域福祉センターの復旧に関する補助率の引き上げ
- (4) 生活福祉資金貸付事業（生活復興支援資金等）の原資および事務費の確保

3. 民生委員・児童委員関係

- (1) 被災地における民生委員・児童委員協議会の活動への補助

3. 地域福祉の推進と拡充

- (1) 「絆」再生事業の拡充
- (2) 法人後見、市民成年後見活動の推進
- (3) 日常生活自立支援事業の拡充
- (4) 生活福祉資金貸付事業の体制整備の充実と原資および事務費の確保
- (5) 地域生活定着支援事業（矯正施設退所者）の拡充

4. 福祉人材の確保、処遇改善の推進

- (1) 「介護職員処遇改善交付金」（介護保険事業）、「福祉・介護職員の処遇改善助成金」（障害保健福祉事業）の時限的措置（平成23年度まで）の恒久化、拡充
- (2) 「福祉・介護人材マッチング支援事業」等福祉・介護人材確保のための緊急対策（平成23年度まで）の恒久化、拡充
- (3) 「介護福祉士等修学資金貸付事業」について、継続的に貸付事業が実施できるよう必要な原資の積み増し等の措置

5. 良質な介護サービス確保、高齢者保健福祉施策の充実

- (1) 地域介護・福祉空間整備等交付金の拡充
- (2) 介護予防等地域支援事業の着実な実施
- (3) 老人クラブ活動等助成費の充実

6. 障害者支援施策の総合的な推進

- (1) 障害者権利条約の批准に向けた国内法制の整備・充実
- (2) 障害者就労支援施設への官公民需拡大の仕組みの法制化
- (3) 法の対象となる障害の範囲（難病、慢性疾患等）の拡大
- (4) 地域での自立した暮らしのための支援の充実
 - ①地域生活支援事業の確実な財源の確保
 - ②重度訪問介護等の知的障害児者、精神障害者への対象拡大
- (5) 障害福祉サービス提供体制整備の拡充
- (6) 新法施行準備のための調査、情報収集、試行事業実施等
- (7) サービスの質の向上を可能とする報酬の確保

7. 保育、社会的養護施策の着実な推進

- (1) 「子ども・子育て新システム」における、質の向上と量の拡充を実現するための財源確保と制度構築
- (2) 児童福祉施設最低基準の引き上げと財源確保
- (3) 「子ども・子育てビジョン」にもとづく施設整備費の拡充
- (4) 待機児童を早期に解消するための認可保育所整備
 - ①民間保育所運営費の拡充
地方の財政状況に左右されない国庫補助による運営費の確保
保育単価の見直しと加算措置等の拡充（食育推進加算・健康管理加算）
 - ②待機児童解消促進等事業の充実
家庭的保育事業の拡充
認可化移行促進事業の推進
 - ③多様な保育サービスの提供の促進
延長保育促進事業の推進
病児・病後児保育事業の拡充
休日・夜間保育事業の推進
 - ④一時預かり事業の拡充
- (5) 社会的養護体制の拡充と児童虐待の予防対策の推進
 - ①児童養護施設等社会的養護が必要な子どもの受け入れ数の拡大
 - ②里親支援の拡充
 - ③施設の養育単位の小規模化の推進
 - ④職員配置基準の引き上げと職員処遇の向上
 - ⑤乳児家庭全戸訪問事業等、児童虐待の予防対策の推進
- (6) ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進
 - ①ひとり親家庭の就業・生活支援事業等の推進
 - ②マザーズハローワーク事業の拡充
 - ③自立を促進するための経済的支援の充実

8. 社会福祉に係る税制の充実

児童福祉法の見直しに伴う①租税特別措置法による譲渡所得に係る特別控除の特例（5,000万円控除）の第2種事業における適用範囲の拡大、②消費税法による非課税範囲の拡大

9. 地方交付税単価の引き上げ

- (1) 福祉活動専門員設置事業費、福祉活動指導員設置事業費の引き上げ
- (2) 民生委員・児童委員活動費及び地区民生委員協議会活動推進費の引き上げ